



週報

Rotary
OITA JOSAI, 2720

会長 衛藤祐介
幹事 中山省悟

国際ロータリー会長
ゴードン R.マッキナリー
第 2720 地区ガバナー
膳所 和彦
大分第 4G ガバナー補佐
吉良 昌一



大分城西ロータリークラブ

クラブ スローガン 「委員会の活性化」

地区スローガン
ロータリーは学び舎であり、また遊び場である
そして今、ロータリーアクションは世界を変える。

<四つのテスト> 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

出席報告	3月13日					2月7日					編集担当
	会員総数	出席者数	出席率	ゲスト	ビタ-	会員総数	出席者数	補欠数	修正出席率		
	30名	22名	75.86%	2名	0名	31名	22名	1名	74.19%		
例会日	水曜日	12:30～13:30	事務局	〒870-0021	大分市府内町トキハ会館 4階	Eメール				3月 芳崎一郎 4月 山本真一 5月 吉岡尚美	
例会場	ホテル日航大分オアシスタワー		TEL 097-532-0611	FAX 097-532-8386	ホームページ					oitajosairc@mist.ocn.ne.jp http://oitajosairotaryclub.com	

2023-2024		第28回例会		水と衛生月間			
3月27日		No.1552					
◆本日のプログラム							
12:30	点鐘						
	ロータリーソング「四つのテスト」						
	ゲスト・ビジターの紹介	衛藤祐介 会長					
	会長の時間	衛藤祐介 会長					
	出席報告及び幹事報告	中山省悟 幹事					
	ロータリー情報	R 情報担当委員					
	委員会報告	各 委 員 会					
	スマイルボックス	親 瞳 担 当					
13:00	徳高康弘様(日本銀行 大分支店 支店長)						
	「最近の金融経済情勢に について」						

◆今週のお祝い		
●創立記念日		
芳崎一郎会員		
(有)ホウザキ		
S42年4月1日(57年)		
伊東眞知子会員		
医療法人伊東Kクリニック		
H2年4月1日(34年)		
吉岡尚美会員		
リラクセーション桜		
H23年4月1日(13年)		
中村智美会員		
(株)インテリアストーリーズ		

	H2年4月1日(34年)
	寺崎直史会員
	寺崎法律事務所
	H29年4月3日(7年)

◆幹事報告	
・本日の回覧物は、4月例会の出欠回覧、3/31(日)湯布院RC合同花見例会の出欠回覧(家族参加欄を追加します)、2024学年度米山奨学生世話クラブ応募のお礼並びにお詫び、大分キャピタルRC週報、杵築RC週報です。	
・回覧でもご案内しておりますが、次年度の米山奨学生世話クラブに当クラブは手をあげていましたが、応募多数の為、次年度は世話クラブから外れました。	
・3/6の理事会議事録が本日の週報にも掲載されておりますが、4/17(水)の創立記念例会の登録料を当初予算の8,000円から物価高騰により食材費も値上がりしておりますので10,000円とさせていただきます。	

◆ゲスト・ビジターの紹介(3月13日)		
●ゲスト	松本恵津子様((株)イーテック 代表取締役)	
	アマルジャルガル アナーさん (米山奨学生)	
●ビジター	ナシ	

◆今後の例会予定		
● 3月31日	湯布院RC合同花見例会	
● 4月3日	3/31(日)に例会変更	
● 4月10日	地区研修・協議会報告会	
● 4月17日	創立34周年記念例会	
● 4月24日	ゲスト卓話 大見正樹様 (大分銀行アセットコンサルティング室 室長)	

●職業奉仕 3分スピーチ

石橋春明会員

(4/24)神野会員(5/22)高木会員

◇スマイルボックス

ナシ

ロータリーの友 3月号紹介 高木昭信 会員

P7 特集 水と衛生 ロータリー活動からみる世界の排せつ環境 トイレ、その先へ

P20 感染症との闘い～ポリオ根絶とロータリー～

P32 ロータリー・アットワーク

P39 ELEVATE ROTARACT

P65 SPEECH 福島に職住を定めた私

P60 この人訪ねて 藤田大さん 富岡ロータリークラブ

職業奉仕スピーチ 中山省悟会員



相続登記の義務化について



相続登記が義務化されます
(令和6年4月1日制度開始)
～なくそう 所有者不明土地！～



01

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

(1)相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年内に相続登記の申請をしなければなりません。

(2)遺産分割が成立した場合には、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年内に、相続登記をしなければなりません。

(1)と(2)のいずれについても、正当な理由（※）なく義務に違反した場合は10万円以下の過料（行政上のペナルティ）の適用対象となります。

なお、令和6年4月1日より以前に相続が開始している場合も、3年の猶予期間がありますが、義務化の対象となります。不動産を相続したら、お早めに登記の申請をしましょう。

（※）相続人が極めて多数に上り、戸籍謄本等の資料収集や他の相続人の把握に多くの時間を要するケースなど。

02

なぜ？

知りませんでした！ 不動産（土地・建物）の相続登記が義務化されるのは、なぜですか？

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の障害など、社会問題になっています。この問題解決のため、令和3年に法律が改正され、これまで任意だつた相続登記が義務化されることになりました。



03

相続登記の義務化とは、どういう内容ですか？

- ◆相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年内に、相続登記をすることが法律上の義務になります。法務局に申請する必要があります。
- ◆正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。
- ◆遺産分割の話合いで不動産を取得した場合も、別途、遺産分割から3年内に、登記をする必要があります

04

義務化が始まった後に対応すれば大丈夫でしょうか？

「相続登記の義務化」は、令和6年4月1日から始まります。ただ、今のうちから、備えておくことが重要です。また、令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、義務化の対象になります（3年間の猶予期間があります。）ので、要注意です。



05

不動産を相続した場合、どう対応すれば良いですか？ 新制度のペナルティが不安なのですが。

相続人の間で早めに遺産分割の話しを行い、不動産を取得した場合には、その結果に基づいて法務局に、相続登記をする必要があります。

早期の遺産分割が難しい場合には、今回新たに作られた「相続人申告登記」という簡単な手続（※）を法務局にとって、義務を果たすこともできます。

※相続人申告手続は、戸籍などを提出して、自分が相続人であることを申告する、簡易な手続です。

05

所有者不明土地は驚くほど広大な面積になります！

現在、「所有者不明」の土地は全国で20%、約410万ヘクタールの面積を占めると推計されています。

これは367.5万ヘクタールの九州本土を大きく上回る面積で、驚くほどの土地の所有者がわからないという状況です。

しかも今後このまま登記制度を変えなければ、人口減少や少子化・高齢化により所有者不明土地はさらに増ええるとの指摘もされています。

今後、国土調査法および土地基本法の改正などさらなる関連諸法案の整備と迅速な対応が必要になります。

THANK YOU!

ありがとうございました

副会長の時間(3月13日)副会長 伊東 真知子

本日は衛藤会長がご都合で欠席ですので、この時間をお預かりし、私が代わりに務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

先日3月2日、3日に亘り熊本城ホールで開催されましたPETSに出席して参りました。その折、会長の時間の話題について例を挙げてお話し下さいましたが、その中にその例会の日は何の日かということから話を繋げたらよいというのがありまして、早速昨夜調べてみました。今日3月13日ですが、漁業法記念、新選組の日、青函トンネル開業記念日などいろいろ見つかりましたが、一番面白かったのはサンドイッチデーでした。サンドイッチ伯爵の誕生日は11月3日で、正しくはその日がサンドイッチの記念日だそうですが、今日は二つの3という数字が数字1を挟んでいるのでサンドイッチデーだそうです。こんな笑い話で7月からの会長の時間をどう過ごせるというのだろうと、頭の痛いところです。

ところでPETSの話ですが、まずPETSはPresidents-elect Training Seminarの略で、会長エレクト研修セミナーという意味です。ステファニーAアーチックRI会長エレクトの次年度のテーマは「ロータリー マジック」で、2720地区三村ガバナーエレクトの地区スローガンは「寛容な心で、ロータリーの未来、そして若者の未来を考えよう」です。その言葉を選ばれた意味、願いなど学び、会長エレクトとしての心得を研修してきました。先ずはそのことを皆様にご報告いたします。

まだ三ヶ月先のことと考えていましたが、研修を受けてお尻に火がついて参りました。今更ながらではございますが、ロータリーの理念を頭に叩き込もうとしているところです。

研修につきましては、その様なことでございましたが、今回参加して心にしみたことがございます。私は5年ほど前も、今回と同じルートでソニック、新幹線を乗り継いで熊本にRCC(Rotary Community Corps/ロータリー地域社会共同隊)の研修に参ったことがあります。その時は一人で行って泊まって、ほとんど存じ上げない方の中で学んで帰って来ました。今回も同じルートでなんとなく不安でしたが、新幹線の久留米駅で、姉妹クラブである湯布院RCの松尾・江藤両会員が隣の席に乗車してこられ、お話をすことができました。熊本駅ではパストガバナーの木下会員ともお会いでき、三人について熊本城ホールへ向かい、昼食に鴨南蛮蕎麦をご一緒に、スムースに会場入りができました。会場には芳崎会員も憲幸会員もいらして、他にも顔なじみになった方々が数名いらして、とても心強くリラックスして研修を受けることができました。私は入会して9年9か月になります。最初の数

年は右も左もわからず言われたことをしていただけでしたが、この10年近い月日でいつの間にか信頼のおける親しいロータリアンの仲間が増えているのだと今回実感し、とても嬉しく心温まる思いがいたしました。

本日は城西RCに入会をお考えくださっている方がゲストでお越しくださいます。入会してまだ日が浅い会員の方々もいらっしゃって、まだ戸惑うこともあると思います。確かに時間は少しかかりますが、例会に出席し活動を共にすることを続けていくことで、社会で善いことをしたいという同じ気持ちを持つ素晴らしい仲間がきっと増えますよとお伝え申し上げたいです。以上で私の時間とさせていただきます。ありがとうございました。

米山記念奨学生アナさん壮行会

